

都市の魅力とにぎわいのために

(仮称)豊島区新ホール基本計画(案) 豊島区民センター改築基本計画(案) をまとめました

新庁舎建設は順調に進み、平成27年春には開庁の予定です。それに伴い、新庁舎移転後の現庁舎地を活用した池袋の将来像・活性化などについて検討を進めてきました。平成23年には現庁舎周辺の地元の方々による「現庁舎周辺まちづくりを考える会」が発足、平成24年5月、「新たなにぎわいを呼び、まちの魅力と回遊性を高める必要がある」との提言をいただきました。

こうしたことを踏まえ、豊島公会堂、豊島区民センターを新しく整備することにより、池袋駅東口全体の歩行者の回遊性を高め、特に、最もにぎわっているサンシャイン60通りの来街者を現庁舎地周辺に誘導します。現庁舎地については、開発整備を行なう民間事業者を公募し、定期借地権を設定して事業を進める計画です。

新ホール(新公会堂)には「文化創造の拠点」としてにぎわいを創出する新たな役割を担わせ、まち全体をけん引していくため、成人式などの区の事業に加え、興行利用もできるよう、規模の拡大と機能の充実を図ります。また、新区民センターは、区民の皆さんが気軽に利用できるよう、平土間の多目的ホール、会議室などを整備します。さらに、中池袋公園や周辺道路も含め一体整備することにより、まち全体の回遊性を生み出し、都市の魅力を発信していきます。

これまで、現公会堂、区民センターの利用者へのアンケート調査などを行なったうえ、検討を進めてきましたが、このたび新ホールと新区民センターの基本計画(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。



ご意見の提出方法、問い合わせ先は裏面をご覧ください。

(仮称)豊島区新ホール基本計画(案)の概要



現在の豊島公会堂

背景

現在の公会堂は、昭和27年(1952年)に都内の公共ホールの先駆けとして建設されましたが、60年以上が経過し、客席・舞台設備など全般にわたり老朽化が進んでおり、施設機能が著しく低下しています。また、交通至便の位置にありながら近年の利用ニーズに応えられない状況です。

主な役割

- 区民が文化に親しむことができ、身近で愛着を感じられる「文化創造都市としま」の新たなシンボルとなる施設を目指します。
- 豊島区の中心から、質の高い優れた舞台芸術や音楽を発信する「文化創造の拠点」として整備します。
- 池袋駅至近という好立地を活かし、池袋副都心全体のまちづくりにおける、新たなにぎわいと豊かな回遊性を生み出す拠点とします。
- 災害時には、帰宅困難者の一時滞在施設として活用します。

裏面へ続く▼

豊島区民センター改築基本計画(案)の概要



現在の豊島区民センター

背景

区民センターは、昭和44年(1969年)に建設され、築44年が経過し、空調やトイレ、給排水などの設備関係で不具合が頻発しているほか、屋上や外壁でも経年劣化が進行しています。加えて、耐震性も不足しているため、早急に改善が必要な状況にあります。

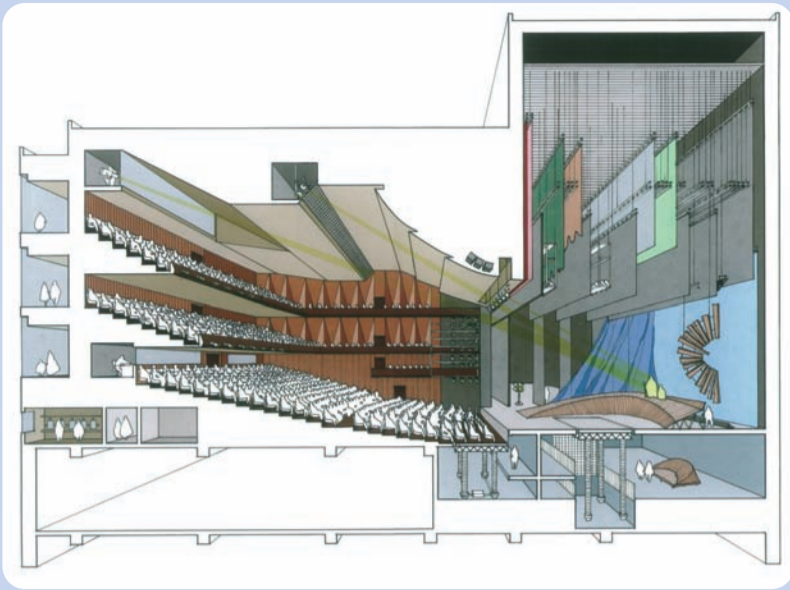
老朽化と耐震不足という喫緊の課題について検討した結果、区民ニーズに即した機能の向上を図るため、建て替える(改築する)こととしました。

主な役割

- 現庁舎周辺エリアのまちづくりと一体となって、にぎわいの創出や地域活性化を推進します。
- 現公会堂で行なわれている500人規模の集会などは、平土間の多目的ホールを整備し、その受け皿とします。
- 災害時には、帰宅困難者の一時滞在施設として活用します。

裏面へ続く▼

(仮称)豊島区新ホール基本計画(案) 表面続き



(仮称)豊島区新ホールイメージ図

規模

専有部分面積約6,000㎡程度、客席は3階席まで設け、1,300席以上とします。

特徴

- 区民の芸術活動、成人式や学校行事などの利用から、オペラ、バレエ、ミュージカル、歌舞伎、伝統芸能、コンサートなどのプロフェッショナルの興行利用まで、多様な文化芸術活動に対応できるように、安全で機能的な施設とします。
- どの客席からも観やすく、客席と舞台の一体感を感じられる、舞台芸術の鑑賞にふさわしい客席空間を計画します。
- 区民センターと施設利用の相互連携を図ります。
- バリアフリー、ユニバーサルデザインなどに配慮します。
- 省エネルギー機器を導入するなど、環境負荷の低減に配慮します。

整備手法および整備費

- 現庁舎地(本庁舎跡地・公会堂跡地)に定期借地権を設定して民間事業者に貸し付けます。
- 新ホールは、民間事業者が建設する建物の中に整備し、区が購入します。
- 整備費は備品費などを含めて約50億円を想定しています(平成25年4月の試算であり、今後、社会経済状況の変化を踏まえ精査します)。

豊島区民センター改築基本計画(案) 表面続き

新区民センター		生活産業プラザ
8階	多目的ホール	事務室
7階		事務室
6階		ホワイエ、倉庫など
5階	会議室、音楽室	事務室
4階	会議室	事務室
3階	会議室	事務室
2階	会議室、幼児ルーム、管理事務室	事務室
1階	サロン(カフェ)	エントランス
地下1階	倉庫、機械室	

新区民センターフロア構成イメージ図

規模

延床面積約5,000㎡程度、地上8階地下1階建てとします。

特徴

- 現在の貸室機能を維持・拡充し、講演会、演説会、発表会、会議、レセプションなど区民の多様なニーズに応えるとともに、低廉な使用料で利用できる施設とします。
- 1階には、中池袋公園と調和するよう配慮したオープンなカフェを設置し、併せて、施設全体に新ホールのサロンの機能も持たせます。
- 新ホールと施設利用の相互連携を図ります。
- バリアフリー、ユニバーサルデザインなどに配慮します。
- 省エネルギー機器を導入するなど、環境負荷の低減に配慮します。
- 子育てする方が安心して利用できる施設とします。

整備手法および整備費

- 新区民センターは、区が直接整備します。
- 施設効率を高めるため、隣接する生活産業プラザの増築という形で建設し、併せて生活産業プラザの大規模改修も実施します。
- 整備費は、区民センター改築経費約29億4,000万円と生活産業プラザ改修経費約14億8,500万円と合わせ、約44億2,500万円を想定しています(平成25年10月の試算であり、今後、社会経済状況の変化を踏まえ精査します)。

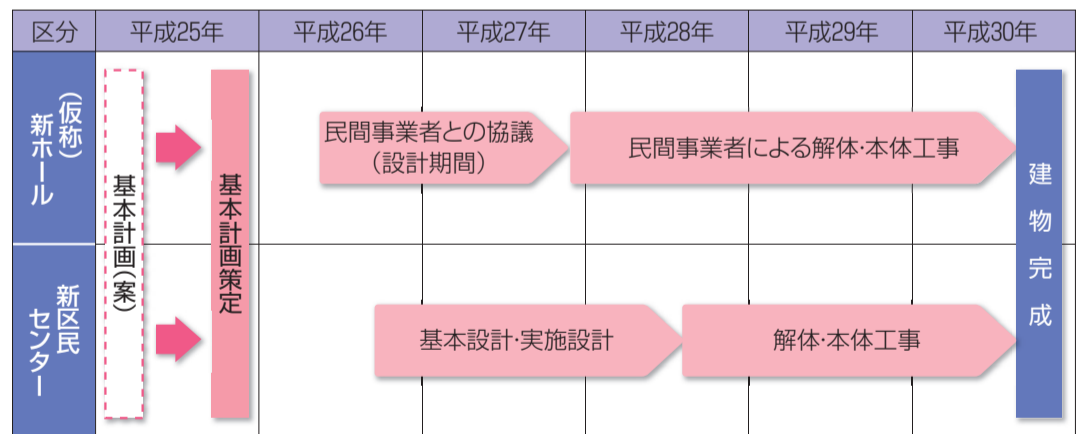
新ホール、新区民センターの基本計画(案)を閲覧できます

「(仮称)豊島区新ホール基本計画(案)」および「豊島区民センター改築基本計画(案)」を閲覧できます。

閲覧期間 平成26年1月31日まで

閲覧場所 生活産業課、文化デザイン課、広報課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区民センター、あうるすぽっと(舞台芸術交流センター)、地域文化創造館
※区ホームページ(アドレス 表面上部参照)でも閲覧できます。

整備スケジュール(想定)



ご意見をお寄せください

提出期限 1月31日(必着)

はがきや便せんなどに①ご意見②〒・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、郵送かファクスかEメールで各担当へ。直接各担当窓口へ持参も※個別に直接回答はしません。

問い合わせ・送付先

新ホールについて 文化デザイン課 文化環境整備グループ
〒170-0013 東池袋2-60-3 グレイスロウタリービル庁舎9階 ☎3981-1193、FAX3981-0680、E A0014400@city.toshima.lg.jp

新区民センターについて 生活産業課 管理係
〒170-0013 東池袋1-20-15 生活産業プラザ4階 ☎5992-7019、FAX5992-7088、E A0014205@city.toshima.lg.jp

説明会を開催します

「(仮称)豊島区新ホール基本計画(案)」、「豊島区民センター改築基本計画(案)」、現庁舎周辺の整備の方向性を示した「現庁舎周辺まちづくりビジョン(案)」について説明します。手話通訳をご希望の方は、1月10日(金)までに左記問い合わせ先にお申込みください。

第1回 1月18日(土) 午後4時～5時30分
みらい館大明(池袋3-30-8)

第2回 1月19日(日) 午後2時～3時30分
東部区民事務所(北大塚1-15-10)

第3回 1月25日(土) 午前10時～11時30分
生活産業プラザ(東池袋1-20-15)

※「現庁舎周辺まちづくりビジョン(案)」のパブリックコメントは、平成26年1月に実施する予定です。